

発議案第33号

日本学術会議が推薦した105名全員の任命を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年12月15日

八千代市議会議長 木下映実 様

提出者	八千代市議会議員	伊原	忠
賛成者	八千代市議会議員	植田	進
	同	飯川	英樹
	同	堀口	明子
	同	三田	登

提案理由

国に対し、日本学術会議が推薦した105名全員の任命を強く求める。
これが、本案を提出する理由である。

日本学術会議が推薦した105名全員の任命を求める意見書

本年10月1日、菅内閣総理大臣は、日本学術会議の新任会員の任命に当たり、日本学術会議が推薦した任期満了者と同数の105名のうち、6名について明確な理由を示さず任命拒否を行った。

日本学術会議は、戦前の科学者への弾圧や戦争協力の強制等への深刻な反省から、「平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学会と提携して学術の進歩に寄与することを使命」に設立された。日本学術会議は内閣総理大臣の所轄だが、独立して科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ることが日本学術会議法で定められている。

この独立性を無視した国による人事介入に対して、多くの科学者団体・学会・大学はもとより、自然保護団体、消費者団体、映画人、演劇人、作家、ジャーナリストなど、幅広い団体や個人が「抗議声明」を発出する事態となっている。抗議の多くは、「学問の自由に対する侵害」、「日本の民主主義社会を根幹から否定するもの」、「言論・表現の自由、思想・信条の自由にまで広がる」、「次は市民活動への締め付けや規制だ」との強い危機感を示している。

「法による支配」から「人による支配」に転換するようなことになれば、全体主義・独裁主義へと転落することになるのは戦前の教訓である。

菅内閣総理大臣が6名の任命拒否の理由として持ち出した「総合的・俯瞰的に判断した」、「憲法第15条第1項に基づいた」、「国立大に偏りがある」、「多様性が大事だ」、「10億円も税金を投入」などは、いずれも事実や道理に反しており、「説明ではなく言い訳だ」、「支離滅裂だ」と批判されている。

このまま国民世論を無視して強権的に突き進むことになれば、日本の法治主義や学問の自由など、国民の基本的人権に関わる重大な問題となる。

よって、本市議会は国に対し、日本学術会議が推薦した105名全員の任命を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月22日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様